

年間収入の項目	
家庭からの給付	家庭から給付を受けた額および家庭が本人に代わって直接支払った額をすべて合計した金額です。 ※入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)のために受けた給付は除きます。 ※自宅通学者の場合は、家庭内でとる食事代などや家庭から一般的に支出されるもので、本人の分として区分することがむずかしい費用にあてたものは除きます。
奨学金	日本学生支援機構の給付奨学金・貸与奨学金、日本学生支援機構以外の給付奨学金・貸与奨学金、日本学術振興会の研究奨励金(大学院博士後期課程)の合計額です。
アルバイト収入	次の【定職収入】の説明による「定職」にあてはまらないもので、学生生活を送るうえで、学費または生活費を補うために働いて得た報酬(税込)のことで、大学院の場合はティーチングアシスタント(TA)、リサーチアシスタント(RA)も含まれます。
定職収入	「定職」とは、社会的に一定の職業を持ち、その収入によって本人もしくは家族の生活の全部または大部分を継続的に賄っている場合です。本人の定職収入額(税込)のことで、
その他	本人の貯蓄などを取り崩して支出にあてた額や、本人の資産から生ずる利子収入・配当収入などのうち本人の分として充当した額、本人が奨学金以外で借入れをして今回調査期間中の支出に充当した額など、上記に該当しない全ての収入です。新型コロナウイルス関連の給付金等(大学独自の支援金、学生支援緊急給付金、特別定額給付金など)も含まれます。

年間支出の項目	
授業料	令和4年度分の年額です。ただし、授業料を減額または免除されている場合は、減免後の実際に納入する額です。また、全額免除された方は「0」円です。
その他の学校納付金	授業料以外に学校に納めなければならない費用で、施設整備費、実験実習費、後援会費などのことです。令和4年度分の年額です。なお、入学時の特別納付金(入学金、入学初年度のみ支払う納付金)は除きます。
修学費	上記【授業料】【その他の学校納付金】のほかに、勉学のために支出した経費。 例)教科書・参考図書・実習材料・文具類の購入費・実習旅行費・実習を受けるため加入した保険料など
課外活動費	サークル活動や自治会活動など、正課教育以外のために支出した経費です。サークル会費・合宿費・遠征費・用具購入費・自治会費など、毎年納入するものをまとめて支払った場合も含まれます。ただし、本人の個人的な趣味、娯楽、レクリエーションなどの費用は【娯楽・し好費】に含まれます。
通学費	定期券代などの通学に要する経費です。自転車、バイクや自動車などのガソリン代、維持費なども含まれます。
食費	自宅通学者…外食した時の経費です。 自宅外通学者…外食、自炊のための材料費、食事付きの下宿などで下宿に食費として支払う額の合計額です。ただし、間食代やし好品のものは除きます。
住居・光熱費	自宅外通学者で、家主などに支払う部屋代(管理費、共益費など含む)、光熱水費、暖房費などの合計額です。なお、食事付きの下宿で食費などと一括して支払っている場合でも、住居・光熱水費分を算出します。
保健衛生費	診療代・薬代・理髪美容代・化粧品代・銭湯代などです。
娯楽・し好費	趣味、レクリエーションなどの費用および酒、タバコ、間食代などです。
その他の日常費	通信費(携帯電話、固定電話、インターネットの利用料金など)、衣服、帰省のための交通費、社会保険料(年金)など、上記に含まれない日常的な経費です。